

現在、検討を進めている（仮称）札幌市子どもの権利条例の素案について、ご意見を募集します。

今後、皆さまからお寄せいただいたご意見を考慮して更に検討を進め、条例案として札幌市議会に提出する予定です。また、皆さまからお寄せいただいたご意見などの概要につきましては、それらに対する市の考え方と併せて、平成 18 年 9 月ごろにホームページなどで公表いたします。

1. 意見募集期間

平成 18 年（2006 年）7 月 3 日（月）～ 8 月 1 日（火）（30 日間）

2. 意見の提出方法

- ・郵送の場合：次ページにある用紙を切り取り、ご意見を記入のうえ、のり付けしてポストに投函してください。（切手不要）
- ・FAX の場合：011-211-2943
- ・電子メールの場合：kodomo.kenri@city.sapporo.jp
- ・直接お持ちいただく場合：札幌市中央区南 1 条東 1 丁目大通バスセンタービル 1 号館 3 階
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課
受付時間 平日の 8 時 45 分～17 時 15 分
- ・HP から送信する場合：<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>
※電話によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承ください。
※ご意見の提出にあたっては、お名前・ご住所等をご記入ください。
（ご意見などの概要を公表する際は、お名前・ご住所等は公開いたしません。）

3. 意見の提出先・お問い合わせ先

札幌市 子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課

住所：〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目大通バスセンタービル 1 号館 3 階

電話：011-211-2942 FAX：011-211-2943 電子メール：kodomo.kenri@city.sapporo.jp

（参考）本資料公表場所

- ・ホームページ「子どもの権利ウェブ」：<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>
 - ・札幌市子ども未来局子どもの権利推進課（札幌市中央区南 1 条東 1 丁目大通バスセンタービル 1 号館 3 階）
 - ・札幌市役所本庁舎（1 階ロビー、2 階行政情報課）
 - ・各区役所総務企画課広聴係
 - ・各まちづくりセンター
 - ・その他：各区民センター、中央図書館、各地区図書館、児童会館など
- ※子ども向けの意見募集要領もございます。

札幌市子どもの権利推進課、区役所、区民センター、児童会館などで配布しております。